



医療法人 G and M

MOTETTO

モテット鶴舞クリニック

訪問リハビリテーション はじめました！

モテット鶴舞クリニックより理学療法士などの専門家が生活の場であるご自宅での生活改善を目標に、必要な運動や環境改善の助言を実施するサービスです。

モテット鶴舞
クリニック



- 3か月に1度の受診
- 当院医師より訪問リハビリ指示書発行

シームレスな連携が可能

通所リハビリ



- 身体機能向上
- 体力向上

訪問リハビリ



- 自宅でリハビリ
- 在宅生活を支援

モテット鶴舞クリニックの 訪問リハビリテーションの特徴

- ① 事業所に医師が常勤
- ② 当院を受診し、すぐに訪問リハビリが開始可能！
- ③ 退院直後であれば、3か月間は最大40分/週6回のリハビリが可能
- ④ 理学療法士等による定期的・計画的なご自宅訪問

QOLの向上を重視し必要な訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーションを実施します！

対象者

- 介護保険をお持ちの方（要介護・要支援）
 - 看護師の訪問は必要ない方
 - 在宅で安心・安全に生活されたい方
 - 頻度の高い訪問リハビリを実施されたい方
- ※ デイケア、デイサービスや訪問看護との併用も可能です。



お問い合わせ

医療法人 G and M

MOTETTO

モテット鶴舞クリニック

【通所・訪問リハビリ】 月曜～金曜 / 9:00～18:00

☎ 052-212-9381

【携帯番号】 080-4733-9983
(担当：海野)



〒460-0012 名古屋市中区千代田二丁目
8番7号モテット鶴舞公園1階